

# 令和3年度(2021) 船橋防災連絡会 定期総会資料

令和3年6月

## 総会次第

### 議案

- (第1号議案) 令和2年度事業報告
- (第2号議案) 令和2年度収支決算および監査報告
- (第3号議案) 令和3年度事業計画
- (第4号議案) 令和3年度収支予算
- (第5号議案) 会則改訂
- (第6号議案) 役員等選任

(参考資料) 会員名簿

## 第1号議案 令和2年度 事業報告

1. 令和2年度の定期総会は、新型コロナウイルス蔓延による緊急事態宣言発動のため書面開催となり、また定例会は、①その時々懸案事項について検討し、②内部研修や自己研鑽等を実施するため、毎月開催の予定でしたが、4、5月及び12月～3月の6回は会場閉鎖となり、開催できませんでした。
2. 改訂版広報パンフレットを作成し、令和2年2月1日開催(元年度)の防災フェアで配布しましたが、2年度の防災フェア(令和3年1月)等は中止となりました。
3. 上記以外の活動実績等は下記のとおりです。

依頼先	活動先	活動内容	年活動回数	年活動時間	延人数
市立湊中学校	同校 1F ピロティ 部等	全2年生を対象に、負傷者等搬送訓練及び起震車による地震動体験	10月 7日 (水)	2	生徒130 船防9
市立湊中学校	同校 体育館	全1,2年生を対象に、救急救命訓練(胸骨圧迫・AED訓練)	12月 3日 (木)	4	生徒240 船防10
市総合 防災訓練	船橋小学校 校体育館 等	例年は各避難所の住民も参加しての訓練実施だが、今年はコロナ蔓延の為、市職員・学校の担当者のみで実施。但し船橋小学校ではSLと船防の担当各5名も参加して実施。	11月 29日 (日)	3	市職員等20 船防5 SL5
金杉台 団地	団地内 及び周辺	当地区のハザードマップを持って、現地を歩きながら危険箇所等を調査。	11月 7日 (土)	3	住民20 船防5
		年間計	4回	12	444人

## 第2号議案 令和2年度収支決算及び監査報告

令和2年5月12日に議決した予算額①では、「換金型現物寄付」としてベスト3着、帽子4個分の額17,400円を「収入の部」に計上しましたが、この現物の所在が不明となったこともあり、2年度決算額②で同額の「換金型現物資産廃棄損」を「支出の部」に計上して、差引0円としました。

今後、①正会員増等対応するためのベスト・帽子は、3年度予算で作成することを検討するとともに、②所在不明現物については継続調査し、③現物資産の適正な管理手法について検討します。

R2.4.1～R3.3.31 (単位:円)

科目		予算額①	決算額②	差額②-①	備考
収入の部	1. 令和2年度 (納入済)	44,000	20,000	▲24,000	2,000円/人×10人*22→15人に
	2. 正会員会費 (未納金)	0	9,000	9,000	2,000円/人×4人+1,000円×1人
	3. 賛助会員会費	30,000	20,000	▲10,000	1法人2口(1法人1口:未納)
	4. 支援事業謝礼金	30,000	0	▲30,000	五町会合同防災訓練中止
	当期収入合計 A	104,000	49,000	▲55,000	
	前期繰越金 B	125,436	109,036	▲16,400	
	換金型現物寄付 C	17,400	17,400	0	*現物寄付:新井氏奥様より
	収入合計 D=A+B+C	246,836	175,436	▲71,400	ベスト3着、帽子4個が寄付された
支出の部	1. 事業費	30,000	2,970	▲27,030	
	研修・活動費・会議費	30,000	3,560	▲26,440	
	会議費未払金	0	▲590	▲590	
	2. 管理費	16,000	25,690	9,690	
	事務消耗品	15,000	8,290	▲6,710	湊中 救命講習時 弁当代
	換金型現物資産廃棄損	0	17,400	17,400	
	雑費	1,000	0	▲1,000	
	3. 広報・その他	20,500	220	▲20,280	
	パンフレット・HP	20,000	0	▲20,000	
	支払手数料	500	220	▲280	
	4. 予備費	180,336	0	▲180,336	
	当期支出合計 E	246,836	28,880	▲217,956	
	収支差額 F=D-E	0	146,556	146,556	▲71,400-▲217,956=146,556
	次期繰越金	0	146,556	146,556	

## 令和2年度監査報告

### 1. 業務監査

事業については、新型コロナウイルス蔓延の為、多くが中止されたが、湊中学校での訓練や船橋小学校でのコロナ対策を含めた訓練等が実施され、それなりの成果が得られました。

### 2. 会計監査

収支関係については、入金、出金、領収書、会計簿、預金通帳などの照合の結果、適正に処理されていると認められました。

以上報告いたします。

令和3年6月 日

監査役 佐孝 康夫 印

### 第3号議案 令和3年度 事業活動計画

No	項目	活動内容	場所・回数等
1	会議開催	定例総会	令和2年6月 *書面開催で実施
		定例会	毎月1回
2	地域防減災力の向上活動	自主防災組織結成・活動支援	
		病院等	*4/2 予定のセコメディック病院入職者研修は中止
		学校（生徒）	湊中学校(6、9月予定)等
		各地域避難所防災訓練支援等	避難所運営支援、防災フェア
3	スキルアップ	避難所運営、防・減災スキルアップ	
4	広報	HP 記事・パンフレット	

### 第4号議案 令和3年度 事業予算

(単位:円)

区分	科目	R2年度 決算額 ①	R3年度 予算額 ②	差額 ②-①	備考
収入の部	1. 正会員会費	29,000	34,000	5,000	2,000円/人×17人(15+2人)
	2. 賛助会員会費	20,000	30,000	10,000	2法人3口
	3. 支援事業謝礼金	0	0	0	
	当期収入計 A=1+2+3	49,000	64,000	15,000	
	換金型現物寄付 B	17,400	0	▲17,400	
	前期繰越金 C	109,036	146,556	37,520	
	収入合計 D=A+B+C	175,436	210,556	35,120	
支出の部	1. 事業費	2,970	10,000	7,030	
	研修・活動・会議	2,970	10,000	7,030	会議室@590×(12+1)回、他
	2. 管理費	25,690	15,000	▲10,690	
	事務消耗品等	8,290	15,000	6,710	弁当代1,000×10人、他
	換金型現物資産廃棄損	17,400	0	▲17,400	
	3. 広報・その他	220	12,500	12,280	
	パンフレット作成等	0	12,000	12,000	URL管理費6,000円、パンフ6,000
	支払手数料	220	500	280	
	4. 予備費	0	173,056	173,056	ベスト、帽子の新規作成 他を検討.
	当期支出合計 E=1~4	28,880	210,556	181,676	
収支差額 F=D-E	146,556	0	▲146,556		
次期繰越額	146,556	0	▲146,556		

# 第5号議案 会則改訂

令和3年 6月 日改定

(名称)

第1条 本会は、「船橋防災連絡会」(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、「自助」、「共助」、「協働」の原則のもと、船橋地域の防減災に特化して、地域防災活動支援、行政防災活動支援及び災害時支援活動等に寄与し、本会を構成する者(以下「正会員」という。)の防災力向上等により、安全で安心な船橋市民社会の実現に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため及び正会員の防減災に関する知識向上を達成するために、次の活動を実施する。

- (1) 地域への防減災意識の普及、啓発に関すること
- (2) 地域防減災力の向上に関すること
- (3) 災害時救援に関すること
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

(会員)

第4条 本会の会員は下記の2種とし、正会員は総会の議決権を有するものとする。

- (1) 正会員
- (2) 賛助会員

2 正会員は下記各号のいずれかの者とする。

- (1) 「船橋市防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金」により防災士又は災害救援ボランティアとなった者で、本会の目的に賛同して入会した者
- (2) 前号に定める防災士及び災害救援ボランティア以外の船橋市在住・勤務の防災士又は災害救援ボランティアで、本会の目的に賛同して入会した者
- (3) その他、船橋市在住・在勤の者で防災知力があり、本会の活動及び目的に賛同して入会した者

3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、会の発展を助成しようとして入会した者とする。

(入会)

第5条 会員として入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を得るものとする。

(会費)

第6条 会員は、下記に定める年会費を納入するものとする。

- |          |              |
|----------|--------------|
| 正会員      | 2,000円/年     |
| 賛助会員(法人) | 10,000円/年/1口 |
| 賛助会員(個人) | 3,000円/年/1口  |

(退会)

第7条 会員は、退会届を会長に提出し、任意に退会することができる。

2 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

(1) 会費を1年以上納入しないとき

(2) 会員としてふさわしくない行為があったとき、または役員会の議決により会員としてふさわしくないと決定したとき

(役員等)

第8条 本会を円滑に運営するため次の役員をおき、もって役員会を構成する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 事務局長 1名

(4) 会計 1名

(5) 幹事 若干名

2 本会に監査役1名をおく。

3 本会に顧問及び相談役をおくことができる。顧問及び相談役は役員会の同意を得て会長が委嘱する。

4 役員及び監査役の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 役員及び監査役に欠員を生じた場合において、新たに就任した役員及び監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第9条 会長は、本会を代表しその業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が入院などで職務の遂行ができない場合には、その業務を代行する。

3 事務局長は、本会の事務業務を行う。

4 会計は、本会の会計事務を行う。

5 幹事は、本会の事業全般の運営について補佐する。

6 上記担当役員は、各役員の互選により定める。

7 監査役は、本会の業務及び財産の状況を監査し、総会に報告する。

(解任)

第10条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員会の議決により、これを交代させることができる。

(1) 入院などで職務の遂行ができないと認められるとき

(2) 役員としてふさわしくない行為があったとき

(総会)

第11条 本会は、年に1回、定期総会を開催し、次の事項を議決する。必要があるときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 解散
- (3) 事業の変更
- (4) 事業報告及び収支決算報告の承認に関する事
- (5) 事業計画及び収支予算の承認に関する事
- (6) 役員及び監査役の選任または解任
- (7) その他本会の運営に関する重要事項

3 総会は、正会員の過半数の出席（書面決議を含む）で成立し、議事は出席者の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議事録）

第12条 総会の議事については、議事録を作成する。

（役員会）

第13条 役員会は、役員をもって構成し、会長が召集するものとする。

2 役員会は、総会で議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し議決する。

（事業報告書及び決算）

第14条 会長は、毎事業年度終了後3か月以内に事業報告書、収支計算書を作成し、監査を経て総会の承認を得なければならない。

（事業年度）

第15条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（事務局）

第16条 本会の事務を処理するため、事務局をおくことができる。

（委任）

第17条 本会則に定めない事項は、役員会の議決を経て、会長が別に定める。

附則 本会則は平成29年 7月22日から施行する。

第1回改定 平成30年 8月28日、同日施行。

第2回改定 令和 3年 6月 日、同日施行。

## 第6号議案 役員及び監査役 選任

役員及び監査役の選出＝総会で選出（会則 第11条第2項）

➡ 各役職：役員会で互選（第9条 第6項）

\* 五十音順に記載

役職	氏名	新・再任の別	備考
役員	秋山 忠生	再	
役員	宇積 廣貢	再	
役員	小林 亮一	再	
役員	佐孝 康夫	新	
役員	塩ノ谷 淳一	再	
役員	坪木 昌弘	再	
役員	伴登 義懿	再	
役員	山本 和郎	再	
監査役	阿部 正勝	新	役員会議決権なし

# 会員名簿

参考資料—1  
2021/4/1現在

区分	NO	氏名	住所	所属町会・自治会	入会年月日	
正 会 員	1	青柳 勲	東船橋1	町会	2018. 4. 1	
	2	秋山 忠生	金杉台2	金杉台団地管理組合	2018. 7.	
	3	阿部 正勝	浜町1	ファミリータウン自治会	2018. 7.	
	4	伊東 加苗	東中山2		2017. 7. 22	
	5	宇積 廣貢	金杉6	御滝町会	2017. 7. 22	
	6	小林 亮一	芝山5	芝山睦町会	2017. 7. 22	
	7	佐孝 康夫	本町5	本町東部	2017. 7. 29	
	8	塩ノ谷 淳一	大穴南4	美里自治会	2018. 10.	
	9	杉江 潔	中野木2	中野木町会	2017. 7. 22	
	10	高橋 義治	湊町3	西八自治会	2019. 2. 23	
	11	谷 正美	印内1		2017. 7. 22	
	12	坪木 昌弘	本中山5	本中山5丁目町会	2018. 7.	
	13	伴登 義認	湊町2	ふなばしハイツ自治会	2017. 7. 22	
	14	武藤 智子	行田2	コスモザパークス自治会	2017. 7. 22	
	▲	矢部 智之	市場3	市場町自治会	2018. 7.	R3. 3. 30 退会
	15	山本 和郎	丸山3	丸山町会	2017. 7. 22	
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21					
	22					
23						
賛 助 会 員	NO	会 員 名	所在地等	入会年月日		
	1	三和商事(株)	船橋市海神南	2018. 11		
	2	金杉台住宅管理組合	船橋市金杉台	2019. 2. 19		